

ひとり親家庭等のための

令和8年度（前期）

パソコン技能習得講習

※この事業への参加は児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出における求職活動として認定することができます

事務職に挑戦したい方、パソコン操作に不安がある方、スキルアップを目指す方等を対象にパソコン講習を開催します。また、初心者向けのコースは初日に就職・離転職セミナーを同時開催し、より就労に特化した内容です。ぜひご参加ください。

なお、この講習で用いるOfficeはMicrosoft 365バージョンになります。

【会場】

母子・父子福祉センター
 (社会福祉会館2階・
 京成松戸線「習志野駅」徒歩1分)

【託児】

無料 (1歳～就学前の児童)
 ※各コース4名程度、先着順



〈申し込み方法〉

二次元コードより電子申請



令和8年7月15日（水）まで
 ※各コース定員10名まで(多数は抽選)

※コースの内容等は上記二次元コードよりホームページをご確認ください

コース	日時	費用	内容	レベル
①初心者向け就労コース (土曜、全4回)	8月8日(セミナー) 13時～15時 15日、22日、29日 9時30分～15時45分	2,800円 ※全日程参加の場合	1日目 就職準備・離転職セミナー 2日目 ワード入門 (ワードを開く・閉じる、文字の入力、簡単な文書の作成・編集等) 3日目 エクセル入門 (エクセルを開く・閉じる、データ入力、表の作成等) 4日目 職務経歴書・履歴書作成	★
②ワード基礎コース (月曜、全3回)	8月10日、17日、24日 9時30分～15時45分	2,300円	・文字の入力から文書の作成 ・表の作成 ・文書の編集	★★
③エクセル基礎コース (水曜、全3回)	8月5日、12日、26日 (19日の講習はありません) 9時30分～15時45分	2,300円	・表やグラフの作成 ・簡単な関数の利用 ・データベースの活用	★★

〈対象者〉

- ①ひとり親家庭の親、児童、寡婦、離婚前の方
- ②各コースで定めた全日程を受講できる方
- ③受講後、講習で得た技能を就業に役立てる意欲のある方

〈レベル〉

※参考としてご使用ください

- ★ : パソコン操作をしたことがない、基礎から学びたい過去にパソコン講習に参加したことがない
- ★★ : ワード/エクセルの基本機能や操作を学びたい過去にパソコン講習(入門等)を受けたことがある

主催

船橋市こども家庭部こども家庭センター

TEL 047-436-2320 (平日 9時から17時まで)

